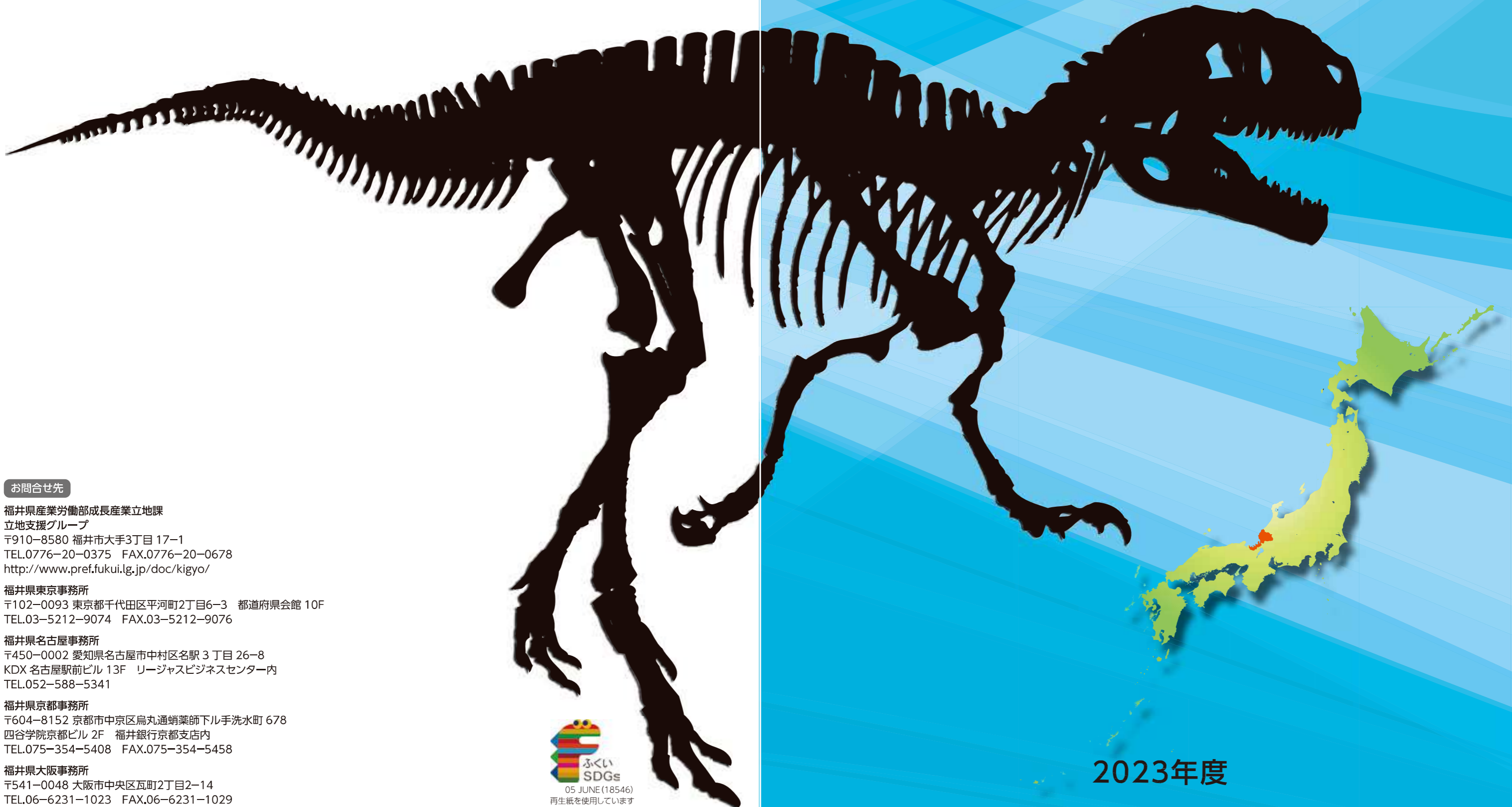


福井県

INDUSTRIAL LOCATION GUIDE IN FUKUI

企業立地ガイド



お問い合わせ先

福井県産業労働部成長産業立地課
立地支援グループ
〒910-8580 福井市大手3丁目17-1
TEL.0776-20-0375 FAX.0776-20-0678
<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kigyo/>

福井県東京事務所
〒102-0093 東京都千代田区平河町2丁目6-3 都道府県会館 10F
TEL.03-5212-9074 FAX.03-5212-9076

福井県名古屋事務所
〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅3丁目26-8
KDX 名古屋駅前ビル 13F リージャスビジネスセンター内
TEL.052-588-5341

福井県京都事務所
〒604-8152 京都市中京区烏丸通蛸薬師下ル手洗水町678
四谷学院京都ビル 2F 福井銀行京都支店内
TEL.075-354-5408 FAX.075-354-5458

福井県大阪事務所
〒541-0048 大阪市中央区瓦町2丁目2-14
TEL.06-6231-1023 FAX.06-6231-1029



2023年度

福井県って、こんな県

■ 日本一幸福な子育て県「ふく育県」

福井県は、「全47都道府県幸福度ランキング2022年版（（一財）日本総合研究所）」において、**5回連続**【2022年版、2020年版、2018年版、2016年版、2014年版】、**総合1位**に選ばれています。
教育・仕事両環境が高く評価されています。

子育て

「教育水準の高さ」が自慢	全国順位 34.0% (1位) <small>(ソニー生命保険(株)47都道府県別生活意識調査2022)</small>
「子育てのしやすさ」が自慢	28.0% (1位) <small>(ソニー生命保険(株)47都道府県別生活意識調査2022)</small>
待機児童数	0人 (※1位) <small>(保健所等関連状況取りまとめ 令和4年4月1日)</small>
合計特殊出生率	1.57 (7位) <small>(令和3年人口動態統計)</small>
夫の育児関連時間	87分 (4位) <small>(令和3年社会生活基本調査)</small>

生活

3世代世帯割合	11.5% (2位) <small>(令和2年国勢調査)</small>
持ち家比率 (6位)	持ち家延べ床面積 (2位)
福井県 74.2% 全国 61.4%	福井県 164.7㎡ 全国 119.9㎡
<small>(令和2年国勢調査)</small>	<small>(平成30年住宅・土地統計調査)</small>

※は低い(少ない)順位

2人目から
保育料無料

年収640万円未満世帯の場合
は2人目の保育料が無料、3人
目からは全員が無料です。

子どもは
医療費が無料

中学3年生以下の子どもは基
本的に医療費が無料です。さ
らに、多くの市町では高校3年
生まで対象になっています。

不妊治療は
定額で安心

不妊治療費助成制度があり、
特定不妊治療の半額、6万円
を超えた分は全額助成され
ます。

困ったときに
すぐ頼れる

仕事の子どもの急な発熱や
送り迎えなどの「ちょっとした
お願い」を頼める制度として
「すみずみ子育てサポート」が
あります。第2子以降は無料で
利用することができます。

男性の育休
増加中

育児短時間勤務や男性の育児
休業などを推進している企業
に対して、奨励金制度を設ける
など、県を挙げて出産・子育て
を応援しています。

キャリアを
あきらめない

子育てと仕事が両立しやすい
職場環境づくりに取り組む企
業や、女性活躍を推進する企
業を支援する「社員ファースト
企業」制度により、働き方改革
を推進します。

CONTENTS

■ ごあいさつ	1	■ 福井の主な産業用地	15
■ 福井県って、こんな県	2	■ データで見る福井の産業	21
■ 福井の交通ネットワーク	5	■ 福井の就職支援体制・産業支援体制	22
■ 優遇制度	9		

ごあいさつ



福井県は、日本海側中央に位置し、「越山若水」と称される豊かな自然・景観に恵まれた地域です。1500年以上の伝統がある和紙や漆器等の伝統工芸、眼鏡や繊維に代表される地場産業、オンリーワンの技術を持ち、世界や国内でシェアトップを誇る企業が数多く存在する製造業の盛んなものづくり県です。

こうした産業の集積により、県民の就業率や正規就業割合が全国最上位にあるなど雇用環境も良好です。産業や雇用の安定は、暮らしの質の豊かさの確かな土台となっております。

今、福井県は、北陸新幹線の福井・敦賀開業、中部縦貫自動車道の県内全線開通など100年に一度の大きなチャンスを迎えています。これらの高速交通・物流ネットワークの整備によって、福井県の可能性を最大限に高めることができます。

さらに、福井県は「幸福度日本一」といわれる住みやすさ、勤勉で優れた人材、地震・津波のリスクの低さに加え、利便性の高い産業団地の整備を進めております。

また、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけにテレワークが普及し、企業の地方移転にも注目が集まっております。当県では、令和3年度、補助制度を大幅にリニューアルし、若者や女性が働きたくする環境を備えた企業や、U・Iターン者の受け皿となるオフィスへの支援制度を大幅に拡充いたしました。さらに、令和4年度からは、県営団地に立地する企業に対する助成を拡充するなど、投資や地方進出を検討中の企業の皆様を、手厚い優遇制度でご支援いたします。

是非とも、福井県にご進出いただきますようお願いいたします。

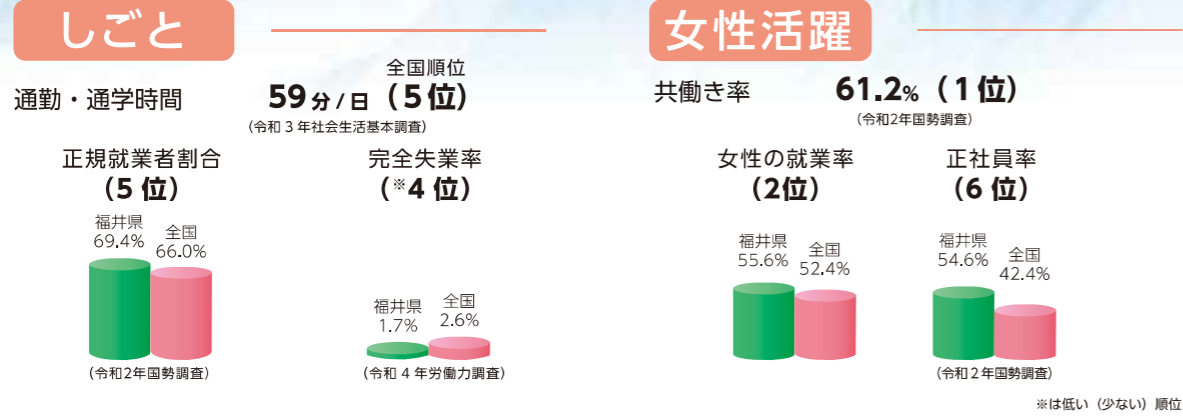
福井県知事 杉本 達治

「ふく育県」HP
<https://fukuikuken.com/>



福井県って、こんな県

■ 勤勉で優秀、高い定着率を誇る人材の宝庫。女性も活躍！



■ 工業系の高等学校 高等学校卒業者の県内就職率 90.0%

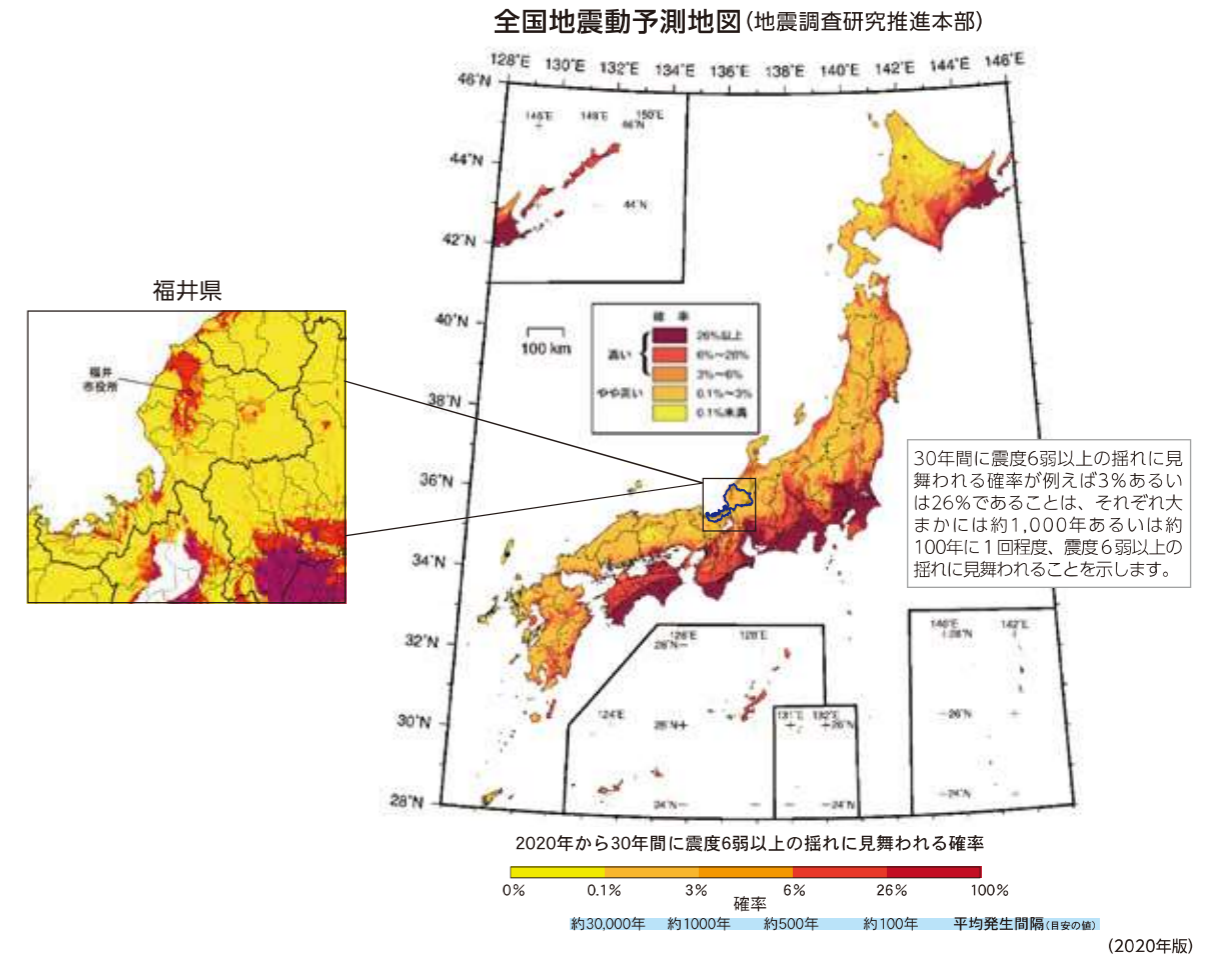
学校名	所在地	工業系学科	1学年あたり工業系定員
科学技術高等学校	福井市	機械システム科 / 情報工学科 / 電子電気科 / 化学創造科 / 産業デザイン科	185
福井工業大学付属福井高等学校	福井市	進学科(情報分野) 他	190
坂井高等学校	坂井市	機械・自動車科 / 電気・情報システム科	132
奥越明成高等学校	大野市	機械科 / 電気科	56
武生商工高等学校(工業キャンパス)	越前市	機械創造科 / 電気情報科 / 都市・建築科	136
敦賀工業高等学校	敦賀市	電子機械科 / 電気科 / 建築システム科 / 情報ケミカル科	120
若狭東高等学校	小浜市	電気・機械科	56

■ 高等教育機関 福井大学は15年連続 就職率全国1位!

学校名	所在地	学部・学科	1学年定員(うち工業系定員)
福井大学	福井市・永平寺町・敦賀市	教育学部/医学部/工学部/国際地域学部	855(525)
福井県立大学	永平寺町・小浜市・あわら市	経済学部/生物資源学部/海洋生物資源学/看護福祉学部	430
福井工業大学	福井市	工学部/環境学部/経営情報学部/スポーツ健康科学部	500(250)
仁愛大学	越前市	人間学部/人間生活学部	315
敦賀市立看護大学	敦賀市	看護学部	50
福井医療大学	福井市	保健医療学部	180
福井工業高等専門学校	鯖江市	機械工学科/電気電子工学科/電子情報工学科/物質工学科/環境都市工学科	200(200)
仁愛女子短期大学	福井市	生活科学学科/幼児教育学科	240

■ 地震・津波のリスクが低い

日本海側には大きな津波の原因となる海溝型のプレートがないといわれており、太平洋側と比較して、地震が発生する確率が低いと評価されています。



■ 除雪に関する取組み

交通量の多い幹線道路やバス路線のほか、主要病院や物流拠点へのアクセス道路等を最重点除雪路線と位置づけて、道路ネットワークの確保を行っています。また、道路状況確認カメラにより、道路状況をリアルタイムで把握し、迅速な除雪を図っています。

冬期間はホームページ「みち情報ネットふくい」にて、カメラ画像や除雪状況などの情報を随時提供しています。



◀カメラ画像 ▲除雪状況 (みち情報ネット福井)

福井の交通ネットワーク【陸路】

北陸新幹線 ～日本海側への新たな国土軸の形成～

● 早期開業に向けて

北陸新幹線は、来年(2024年)春の金沢ー敦賀間の開業に向けて、現在、工事が進められています。また、敦賀ー新大阪間については、2019年5月に敦賀駅から小浜市(東小浜)附近、京都駅、京田辺市(松井山手)附近を經由して新大阪駅へ至る大まかな駅の位置およびルートが公表され、現在、環境アセスメントが行われています。県では、1日も早い全線開業を政府・与党に強く求めています。

● 災害時のリダンダンシーの確保

南海トラフ地震等の発生時に、東海道新幹線の代替補完機能を発揮します。

● 交通利便性の向上

東京までの乗換が不要となり、大きな時間短縮効果が現われます。

福井⇄東京 3時間24分⇒2時間53分	福井⇄名古屋 1時間36分⇒1時間28分	福井⇄新大阪 1時間43分⇒1時間39分
-------------------------------	--------------------------------	--------------------------------

(福井・敦賀開業時、県試算)

北陸新幹線
来年(2024年)春
福井・敦賀開業予定!

中部縦貫自動車道
2026年春
県内区間全線開通予定!

中部縦貫自動車道 ～我が国の東西をつなぐ重要道路～

● 関東圏との最短ルート

全線開通後は、福井県と関東圏が最短ルートでつながり、北陸圏・中京圏・関東圏を結ぶ広域ネットワークを構築します。

福井⇄東京 6時間30分⇒5時間40分に短縮	大野⇄名古屋 2時間30分⇒2時間10分に短縮
----------------------------------	-----------------------------------

● 災害時の広域リダンダンシーの確保

地震など大規模災害が発生し、東名高速道路が通行止めとなった場合など、広域的なりダンダンシーを確保する機能を提供します。

● 輸送コストの軽減

白鳥～福井北間は、開通後も無料で走行できます。

舞鶴若狭自動車道 ～若狭湾地域を貫く大動脈～

● 北陸圏・関西圏・中京圏を結ぶ広域ネットワークの構築

2014年7月20日の舞鶴若狭自動車道の全線開通により、名神高速道路、中国自動車道、北陸自動車道と一体となった新たな高速交通体系が形成されました。

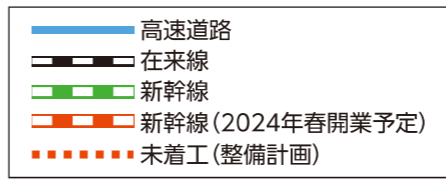
小浜⇄神戸 2時間⇒1時間40分	小浜⇄名古屋 2時間30分⇒2時間
----------------------------	-----------------------------

● 災害時における交通の確保

2018年6月の大阪北部地震の際、舞鶴若狭自動車道が名神高速道路等の代替ルートとして機能しました。

● 京都縦貫自動車道が2015年7月20日に全線開通したことにより、大阪、京都を結ぶ広域ネットワークが一層強化されました。

北陸新幹線
敦賀-新大阪間が
小浜 京都ルートに決定!



道路でのアクセス(福井IC)

大阪	約2時間40分
京都	約2時間
名古屋	約2時間
東京(都庁まで)	約6時間30分

鉄道でのアクセス(福井駅)

大阪	約1時間47分
京都	約1時間20分
名古屋	約1時間36分
東京	約3時間24分

福井の交通ネットワーク【航路】

港を使えば、福がくる。

敦賀港

～関西・中京圏・北海道・九州と
対岸諸国とのゲートウェイ～



- **カーボンニュートラルに向けたグリーン物流の推進**
2050年のカーボンニュートラルに向けて、自動車を使った輸送手段から船舶を活用した輸送手段に転換することにより、CO2の削減効果が大幅に見込まれ、SDGsへの取組に貢献します。
- **2024年問題への対策**
2024年4月から、トラックドライバーの時間外労働時間が規制されることにより、物流が滞るリスクがありますが、船舶の輸送により、効率的な長距離の輸送が可能になります。
- **災害に強い敦賀港**
関西・中京圏に最も近い日本海側港湾であり、敦賀港へは舞鶴若狭自動車道や北陸自動車道など複数の輸送ルートが構築されています。また、太平洋側港湾の代替港として、BCPの観点からも重要な役割を担っています。
- **充実した助成制度**
敦賀港をトリアル利用する企業や継続的に利用する企業向けなど様々な助成制度により、各企業のサプライチェーンを支援します。
 - ・トリアル助成制度(外貿・内貿)
他港から転換する荷主企業等を対象にトリアル経費の1/2を支援
【外貿】最大100万円(中国向けは最大150万円)
【内貿】最大20万円
 - ・グリーン物流推進事業(外貿)
(荷主企業向け)
敦賀港を利用した貨物量に応じて最大500万を助成(物流事業者向け)
取引先荷主企業から新規に敦賀港利用貨物を集荷した場合、貨物量に応じて最大100万円を助成

敦賀港の定期航路

韓国

コンテナ船	RORO船
敦賀⇄釜山 週2便	敦賀⇄釜山 週2便 ※うち週1便一時休止中

RORO 船では…
● コンテナに入らないバルク貨物も対応可能
● スケジュールの定時性に優れており、計画的な輸送を実現

北海道(苫小牧)

フェリー船	RORO船
毎日 週8便 (うち、新潟・秋田寄港 1便)	月～土 週6便

日本海側で唯一!

九州(博多)

RORO船
月～土 週6便 ※うち週3便一時休止中

— 内貿航路
— 韓国航路

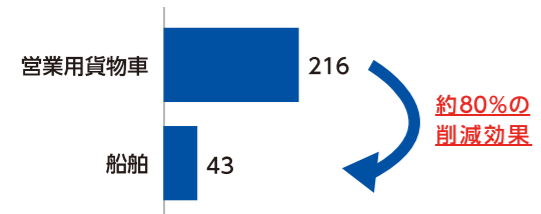


福井港

～大規模産業団地“テクノポート福井”を支える工業港・福井市北部の物流拠点～

- **広大なバルクヤード**
19haのバルクヤードに加え、1.2kmにおよぶバルク専用岸壁を備えています。
- **敦賀港と連携した福井港での荷捌きサービス**
敦賀港利用貨物を福井港の広い埠頭用地を活用して荷捌きを行うことが可能です。(敦賀～福井間は保税運送)
- **輸出入・移出入に対する助成**
利用量に応じた助成制度があり、最大30万円の助成金が受けられます。

輸送量当たりの二酸化炭素の排出量 (貨物)



約80%の削減効果

敦賀港を利用した場合のCO2削減効果(例)
<名古屋市内→福岡市内へ輸送>
トラック輸送に比べて約42.2%の削減
<名古屋市内→札幌市内へ輸送>
トラック輸送に比べて約80%の削減

太平洋側の港から敦賀港に転換することにより、CO2の削減効果が見込まれます!

福井市内から	距離(km)	CO2 排出量(t-CO2)	敦賀港転換時の削減率(%)
敦賀港	60	7.0	—
名古屋港	189	21.9	68.0%
大阪港	237	27.5	74.5%
神戸港	254	29.5	76.3%

(20 t 貨物トラック輸送時のCO2排出量比較)

優遇制度

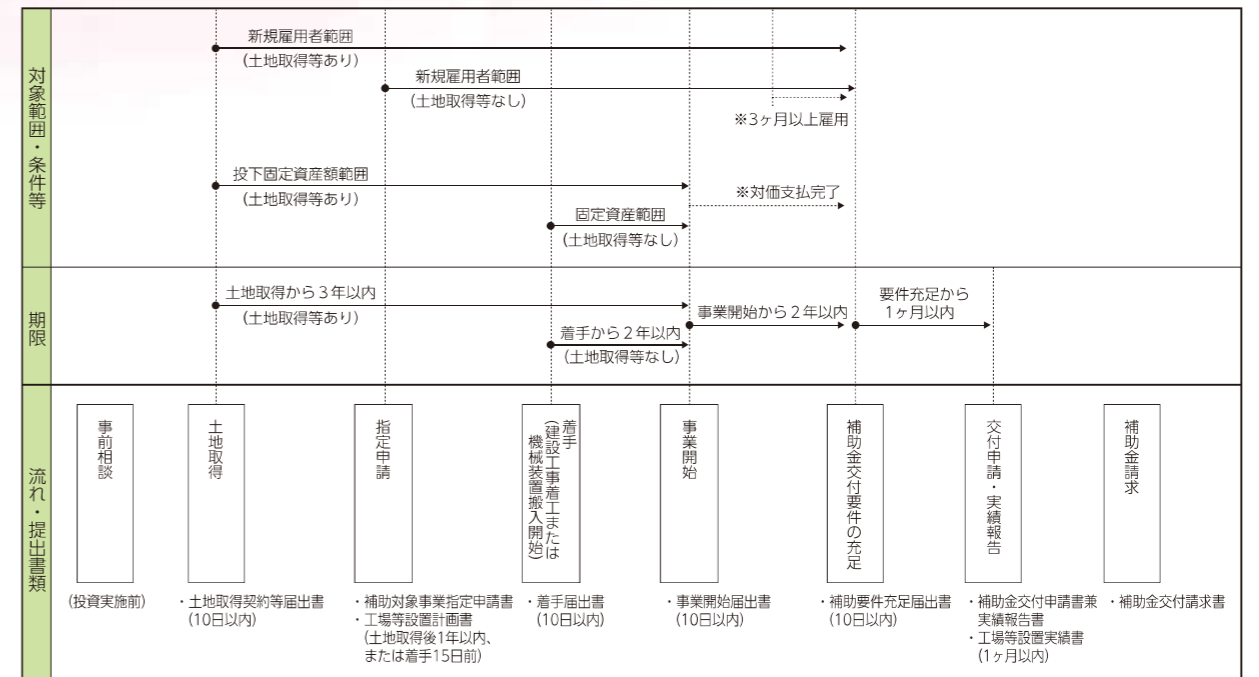
県外企業(福井県内での事業開始から10年以内)^{※1}が工場等を新增設する場合

■ 企業誘致補助金

区分 ^{※2}	要件		補助対象経費	補助率	1回あたり限度額		総交付限度額 ^{※4}
	投下固定資産額	新規雇用者数 ^{※3}			個別限度額		
製造業	一般製造業 (先進性等の適用要件あり)	5億円以上	10人以上	①土地取得費・造成経費 ②工場等建設経費 ③機械装置等取得経費 ④工場等移転経費 ^{※8}	10%	1億円	8億円(嶺北) 12億円(嶺南)
		10億円以上	30人以上			4億円	
	先端技術産業 (先端データセンターを含む)	10億円以上	5人以上	同上①～④	20%	1億円	30億円
			10人以上			3億円	
20人以上	6億円						
30人以上	10億円						
物流関連産業 (10年超、県内企業も対象)	5億円以上	20人以上	同上①～③	20%	6億円	18億円	
情報サービス業	3千万円以上	10人以上	同上①～③ ⑤土地建物賃貸料	20% 25%	2億円 2千万円/年(3年間)	4億円	
本社機能 ^{※5} (10年超企業も対象)	なし	5人以上 (U・Iターン者のみ 雇用の場合は3人以上)	同上①～④ 同上⑤	25%	3億円 2千万円/年(3年間)	6億円	
ホテル ^{※6}	80億円以上	30人以上	同上①～③	25%	20億円 ^{※9}		
地域経済牽引事業枠 ^{※7}	なし	なし	同上①～⑤	25%	10億円	30億円	
上記補助対象企業に対し	A 給与加算(水準維持) ^{※10}		+ 5%	各区分の 限度額内	各区分の 総交付限度額内		
	B 給与加算(高水準) ^{※11}		+10%				
	C U・Iターン者新規雇用 (本社機能は新規雇用) ^{※12}		50万円/人	5,000万円			
	D 子育て世帯雇用 (Cへの上乗せ)		最大 50万円/世帯 ^{※13}	5,000万円			
	E 社宅建設費		10%	1億円	各区分の 総交付限度額内		
	F 住居賃借料		50%	2,000万円			
	G 社員ファースト環境整備		50%	2,000万円			
	H テレワーク環境整備		50%	300万円			
I 事業活動費 ^{※14}		10～ 50%	1,000万円/年～1億円/年 (3年間)				

- ※1 テクノポート福井、若狹中核工業団地については、事業開始から10年経過の県外企業、および県内企業も補助対象となります。
- ※2 同一建物において複数の業種(あるいは対象外業種)が混在する場合は、面積按分により算出します。
- ※3 新規雇用者とは、工場等において新たに雇用された者、もしくは県外から異動してきた者で、(1)・(2)を満たす者を指します。
(1)福井県内に住民票を有する者 (2)雇用保険の被保険者
- ※4 これまでに交付された企業立地促進補助金(見込み含む)は、交付額の半額を総交付限度額に算入するものとします。
一企業グループで複数の区分の指定がある場合は、最も限度額が高い区分を適用します。
- ※5 本社機能とは、企画、情報処理、研究開発、総務、経理などを行う事務所および研究所、研修所を指します。
- ※6 令和6年3月末までに着手するものが対象となります。
- ※7 県のプロジェクト等と連携できる企業(県内企業含む)が対象となります。詳細は成長産業立地課までお問い合わせください。
- ※8 県外工場等の一部閉鎖し、新規雇用が3名以上の場合に適用可能となります。機械設備運送費等の50%(上限:2,000万円)を補助します。また、①～③に対する補助率を10%加算します(製造業に限る)。
- ※9 会員が5,000万人以下の場合、交付限度額は15億円になります。
- ※10 都市圏等に本社を置く企業が、新規雇用者の給与を都市圏等と同等として、本県に本社機能等を立地した場合に適用可能となります。
- ※11 新規雇用者の給与を、国内で最も高い水準の都道府県(東京都)の各年齢別平均給与を上回る給与として、本県に本社機能等を立地した場合に適用可能となります。
- ※12 U・Iターン者とは、新規雇用者のうち、(1)・(2)のいずれかに該当する者を指します。
(1)指定申請日の前日に福井県外に住居あるいは住民票を有していた者
(2)福井県外から福井県内の高等教育機関に進学し、卒業した者(卒業後、県内の工場等において雇用されたことがある者を除く)。
- ※13 1世帯につき、子1人の場合は30万円、2人目以降は10万円ずつ、3人目まで加算可能です。
- ※14 生産活動に要する製品搬送費(先端データセンターについては通信回線料)、工業用水道料、燃料費、電気料、土地建物賃借料を補助します。補助率および交付限度額は新規雇用者数により決定します。

■ 企業誘致補助金交付までの流れ



※事前申請となりますので、お早めにご相談ください。
※他の補助金の流れについては、成長産業立地課までお問い合わせください。

■ 県外事業者(福井県内での事業開始から10年以内)がオフィス^{※1}を開設・運営する場合

■ オフィス誘致補助金

要件	補助対象経費	補助率等	補助限度額
新規雇用者数 ^{※2}	①土地建物取得・改修費	50%	[1人以上(U・Iターン者のみ) 750万円(3年間)] [3人以上] 1500万円(3年間)]
	②土地建物賃借料		
	③事務機器等取得費		
	④事務機器等リース費		
	⑤通信回線使用料	100%	
上記補助対象企業に対し	A U・Iターン者新規雇用 ^{※3}	30万円/人	270万円
	B 子育て世帯雇用	最大50万円/世帯 ^{※4}	450万円 (1企業あたり最大9世帯まで)
	C 住居賃借料	50%	180万円

- ※1 IT関連業務や事務系事業を実施する事業所等を指します。ただし、単なる地域における販売店等は除きます。
- ※2 新規雇用者とは、事業所等において新たに雇用された者、もしくは県外から異動してきた者で、(1)・(2)を満たす者を指します。
(1)福井県内に住民票を有する者 (2)雇用保険の被保険者
- ※3 U・Iターン者とは、新規雇用者のうち、(1)・(2)のいずれかに該当する者を指します。
(1)指定申請日の前日に福井県外に住居あるいは住民票を有していた者
(2)福井県外から福井県内の高等教育機関に進学し、卒業した者(卒業後、県内の事業所等において雇用されたことがある者を除く)。
- ※4 U・Iターン者新規雇用(A)への上乗せ支援で、1世帯につき、子1人の場合は30万円、2人目以降は10万円ずつ、3人目まで加算可能です。
- ※ 制度を有する市町(福井市、敦賀市、勝山市、鯖江市、あわら市、越前市、坂井市、高浜町、おおい町、若狹町)に立地する場合に対象となります。詳細は各市町へお問い合わせください。

■ 低利での融資制度

■ 企業立地促進資金融資

対象業種	要件	対象経費	融資条件		
			融資利率	融資期間	融資限度額
製造業、情報サービス業、物流関連産業、本社機能、ホテル等	①知事または市町長の誘致企業 ②新設等によって、県内の住民を3人または新規雇用者数の10分の2のいずれか多い人数以上を新たに雇用する企業	土地取得費・造成経費 工場等建設経費 機械装置等取得経費	年1.50%以下	15年以内 (うち据置期間 2年以内を含む)	5億円 (特認10億円)

優遇制度

県内企業(事業開始から10年経過の県外企業を含む)が工場等を新增設する場合

■ 県内成長企業生産拠点拡大促進補助金

(1) 新規参入促進補助金

区分	要件		補助対象経費	補助率	1事業あたり限度額*
	投下固定資産額	雇用者			
先端技術産業	10億円以上	県内工場の常用雇用者が100人以上で、操業開始日から1年経過後も、維持確保されていること	①土地取得費・造成経費 ②工場等建設経費 ③機械装置等取得経費	10%	3億円

(2) 設備投資促進補助金

区分	要件		補助対象経費	補助率	1事業あたり限度額*
	投下固定資産額	新規雇用者**1			
先端技術産業	10億円以上	5人以上	①土地取得費・造成経費 ②工場等建設経費 ③機械装置等取得経費	20%	1億円
		10人以上			3億円
		20人以上			6億円
		30人以上			10億円
上記補助対象企業に対し			④U・Iターン者新規雇用**2	50万円/人	5,000万円
			⑤社宅建設費	10%	1億円
			⑥住居賃借料	50%	2,000万円(1年間)

※1 新規雇用者とは、工場等において新たに雇用された者、もしくは県外から異動してきた者で、(1)・(2)を満たす者を指します。
 (1)福井県内に住民票を有する者 (2)雇用保険の被保険者
 ※2 U・Iターン者とは、新規雇用者のうち、(1)・(2)のいずれかに該当する者を指します。
 (1)指定申請日の前日に福井県外に住居あるいは住民票を有していた者
 (2)福井県外から福井県内の高等教育機関に進学し、卒業した者(卒業後、県内の工場等において雇用されたことがある者を除く)。
 ※(1)、(2)の①～③は立地市町の助成額が上限額となります。

植物工場を新增設する場合

■ 植物工場誘致補助金(仮称)



福井県マスコットキャラクター
はぴりゅう

近年、人工光型植物工場の技術革新が進み、レタス類以外の栽培品目での参入が増加しています。
 このため、新しい補助制度を予定しておりますので、夏以降、QRコードで県ホームページにアクセス、または「福井県 植物工場」で検索して、詳細をご覧ください。



お問合せ先

福井県農林水産部園芸振興課

〒910-8580 福井市大手3丁目17-1
 TEL.0776-20-0432 FAX.0776-20-0650
<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/021037/index.html>

福井県 植物工場

検索

電気料金に対する支援制度

■ 原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業(通称「F補助金」)

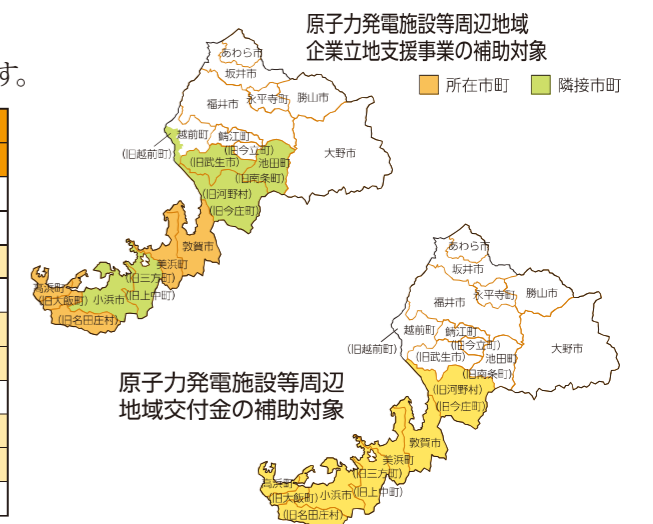
原子力発電所の周辺地域で雇用増加を生む企業に対して、企業立地後の一定期間、半期毎に支払った電気料金の実績等に基づき支援を行う制度です。

対象事業	次のいずれかに該当する事業(継続応募は除く) (1)製造業に属する事業 (2)当該立地場所において適用される県又は市町の企業立地に係る条例・規則で定める業種に属する事業 (3)県又は市町の企業立地に係る補助金等による支援を受ける事業																						
交付要件	(1)立地に伴い、電力契約の新規契約・増加契約をしていること (2)雇用人数が3人以上増加すること (3)投資額が下記要件を満たすこと(特例加算を受ける場合のみ)																						
交付期間	初回の交付から8年間																						
交付額	<p>(1) 契約電力分 + (2) 特例加算分 = 交付額 (ただし、交付限度額を上回らないものとする) ⇒「原子力発電施設等周辺地域交付金」と合わせて、実支払電気料金の概ね半額弱の割引</p> <p>(1) 契約電力分 ①以下の計算式よりkW当たりの電気料金を計算する</p> $\text{kW当たりの電気料金} = \frac{\text{半期における実支払電気料金}}{\text{実契約電力} \times \text{半期における支払月数}}$ <p>②①で計算した値を別表1に当てはめ、算定単価を求める ③以下の計算式により交付額を求める 交付額 = 契約電力^{※2} × (算定単価 - 交付金単価^{※3}) × 支払月数 ※2…契約電力は、別表2の区分を上限とする ※3…交付金単価: 原子力発電施設等周辺地域交付金単価</p> <p>【別表1】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>kW当たりの電気料金</th> <th>算定単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>～1,500円未満</td> <td>600円</td> </tr> <tr> <td>1,500円以上 1,600円未満</td> <td>640円</td> </tr> <tr> <td>1,600円以上 1,700円未満</td> <td>680円</td> </tr> <tr> <td>1,700円以上 1,800円未満</td> <td>720円</td> </tr> <tr> <td>1,800円以上 1,900円未満</td> <td>760円</td> </tr> <tr> <td>1,900円以上 2,000円未満</td> <td>800円</td> </tr> <tr> <td>以降100円刻み</td> <td>以降40円刻み</td> </tr> </tbody> </table> <p>【別表2】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>増加雇用者数</th> <th>上限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3人以上20人未満</td> <td>1,500kW</td> </tr> <tr> <td>20人以上</td> <td>2,500kW</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 特例加算分(半期分) (所在市町) 増加雇用者数 × 30万円 (隣接市町) 増加雇用者数 × 15万円</p>	kW当たりの電気料金	算定単価	～1,500円未満	600円	1,500円以上 1,600円未満	640円	1,600円以上 1,700円未満	680円	1,700円以上 1,800円未満	720円	1,800円以上 1,900円未満	760円	1,900円以上 2,000円未満	800円	以降100円刻み	以降40円刻み	増加雇用者数	上限	3人以上20人未満	1,500kW	20人以上	2,500kW
kW当たりの電気料金	算定単価																						
～1,500円未満	600円																						
1,500円以上 1,600円未満	640円																						
1,600円以上 1,700円未満	680円																						
1,700円以上 1,800円未満	720円																						
1,800円以上 1,900円未満	760円																						
1,900円以上 2,000円未満	800円																						
以降100円刻み	以降40円刻み																						
増加雇用者数	上限																						
3人以上20人未満	1,500kW																						
20人以上	2,500kW																						

■ 原子力発電施設等周辺地域交付金

下記の市町において電気料金の割引が受けられます。

市町名	交付金単価	
	企業	家庭
南越前町	旧今庄町 203円/kW・月	407円/戸・月
	旧河野村 203円/kW・月	407円/戸・月
敦賀市	462円/kW・月	924円/戸・月
美浜町	289円/kW・月	579円/戸・月
若狭町	旧三方町 179円/kW・月	359円/戸・月
	旧上中町 131円/kW・月	262円/戸・月
小浜市	187円/kW・月	375円/戸・月
おおい町	旧名田庄村 331円/kW・月	662円/戸・月
	旧大飯町 475円/kW・月	950円/戸・月
高浜町	425円/kW・月	850円/戸・月



優遇制度

各市町の優遇措置

福井県では、県だけでなく、市町も独自の優遇制度を整備しています。

補助金については、福井県内に工場等を立地した場合、福井県の補助金に加え、立地市町の補助金も併用して受けることができます。

■ 各市町の優遇措置

市 町	補助金						税制優遇				電気料金		
	投下固定資産		雇用補助	オフィス	融資制度	過疎地域	原子力	地域未来	本社機能	F補助金	地域交付金		
	補助率	1回あたり限度額											
福井市	○	20%	8億円<10億円>	○	○	○	◎	□	□				
敦賀市	○	20%	4億円<12億円>	○	○		◎	□	□	○	○		
小浜市	○	25%	3億円< 3億円>				◎	◎	□	○	○		
大野市	○	20%	6億円< 6億円>			◎	◎	□					
勝山市	○	20%	1億円<10億円>	○	○	◎	◎	◎					
鯖江市	○	30%	1億円< - >	○	○	○	◎	□					
あわら市	○	20%	3億円< - >	○	○	◎	◎	□					
越前市	○	20%	5億円< - >	○	○		◎	□	◎	旧武生市			
坂井市	○	20%	5億円< - >	○	○			□	□				
永平寺町	○	20%	5,000万円<5,000万円>	○		◎	◎	□					
池田町						◎	◎	□	□	○			
南越前町	○	30%	5,000万円< - >	○		◎	◎	□	□	○	旧今庄町 旧河野村		
越前町	○	1/3	3,000万円< - >	○		◎	◎	◎	□	旧越前町			
美浜町	○	25%	2億円< - >	○			◎	□	□	○			
高浜町	○	25%	3,000万円< - >	○	○		◎	□	□	○			
おおい町	○	25~35%	3億円< - >	○	○			□	□	○			
若狭町	○	25%	3,000万円<3,000万円>		○	◎	◎	□	○	○	旧三方町		

(注1) 補助金…補助率および限度額は、最大値を記載、< >総交付限度額

(注2) 税制優遇…◎:県および市町、○:市町のみ、□:県のみ

(市町の一部のみ対象となる場合もあります。詳細はお問い合わせ下さい)

税制の優遇措置

■ 税制上優遇措置

区 分	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法	原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法	地域未来投資促進法
対象地域	過疎地域 (過疎地域の市町村計画に記載された産業振興促進区域であること) ※1	原子力発電施設等立地地域 下記地区を参照	県内全域 (地域経済牽引事業計画で定める促進区域)
対象業種	製造業、情報サービス業等、 農林水産物等販売業、旅館業等	製造業、道路貨物運送業、 倉庫業、こん包業、卸売業	地域経済牽引事業計画で定める対象事業 (県からの承認および国の確認を受けていること)
県 税	課税免除 または 不均一課税	課税免除 ○事業税(3年間) ※2 ○不動産取得税 全額 ※3 ○県固定資産税 全額(3年間)	不均一課税 ○事業税(3年間) ※2 ○不動産取得税 ※3 ○県固定資産税(3年間、倉庫業を除く) ※4
	要件	対象事業の用に供する設備の合計額が500万円以上 ※5	対象事業の用に供する設備の合計額が2,700万円超 ※製造業以外の場合2,700万円超かつ増加従業員15人超
国 税	減価償却 資産の 特別償却	割増償却(5年間) ○機械および装置 普通償却限度額の32/100 ○建物および付属設備 普通償却限度額の48/100	特別償却 ○機械および装置 取得価額の40/100 上乗せ要件を満たす場合 50/100 ○建物・付属設備および構築物 取得価額の20/100 税額控除 ○機械および装置 取得価額の4/100 上乗せ要件を満たす場合 5/100 ○建物・付属設備および構築物 取得価額の2/100

地方拠点強化税制

税目	認定の形式	内容	主な適用要件
県 税	不動産取得税	拡充型 9/10軽減(取得時) 移転型 課税免除(取得時)	・建物等、機械設備の取得価額3,800万円(中小企業は1,900万円)以上 ※移転型は東京23区からの移転に限る
	法人事業税	拡充型 9/10軽減(3年間) 移転型 課税免除(3年間)	
国 税	オフィス減税	拡充型 15%の特別償却または4%の税額控除 移転型 25%の特別償却または7%の税額控除	・建物等の取得価額2,500万円(中小企業は1,000万円)以上(賃貸は除く)
	雇用促進税制	拡充型 増加雇用者1人あたり最大90万円の税額控除 移転型 増加雇用者1人あたり最大30万円の税額控除	

上記、税制優遇制度を利用するには、令和6年3月31日までに地域再生法に基づく地方活力向上地域特定業務施設整備計画(以下、「計画」という)の認定を受け、認定から3年以内に設備を取得する必要があります。

【計画の主な認定要件】

- ・本社機能に係る増床(新増設、賃貸等によるスペースの増加)またはオフィス環境の整備が行われること
- ・事業実施場所が県が定める区域内であること
- ・本社機能に従事する従業員数が5人(中小企業は1人)以上増加すること。移転型は過半数が東京23区からの移転者であること)等

※1 市町村計画については、該当市町にお問い合わせください。

※2 事業税[法人(所得割)]の算出方法

・過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法

当該事業年度の所得 × 取得等に係る従業者数 ÷ 税率 × 税率

県内の従業者数

・原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法

当該事業年度の所得 × 新増設に係る従業者数 ÷ 通常税率の

県内の従業者数 × 通常税率

※3 不動産取得税の課税免除等は、製造業等対象事業の用に供する家屋、および取得後1年以内に対象となる家屋の建設に着手した場合の敷地で、直接対象事業の用に供する部分が対象になります。

※4 大規模償却資産に係る県固定資産税の不均一課税額

課税標準額 × 税率

初年度 0.14%

2年度 0.35%

3年度 0.7%

※5 製造業、旅館業の場合の要件は、資本金の額等に応じ次のとおりになります。

(資本金の額等) (取得価額)

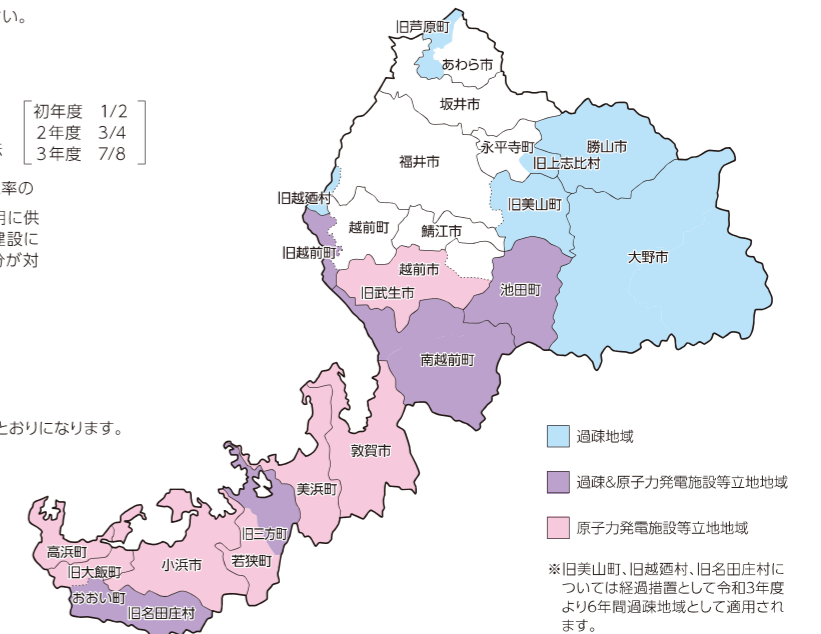
5,000円以下 …… 500万円以上

5,000万円超1億円以下 …… 1,000万円以上

1億円超 …… 2,000万円以上

※6 市町によっては、独自に固定資産税の減免、奨励金の交付等を行っております。

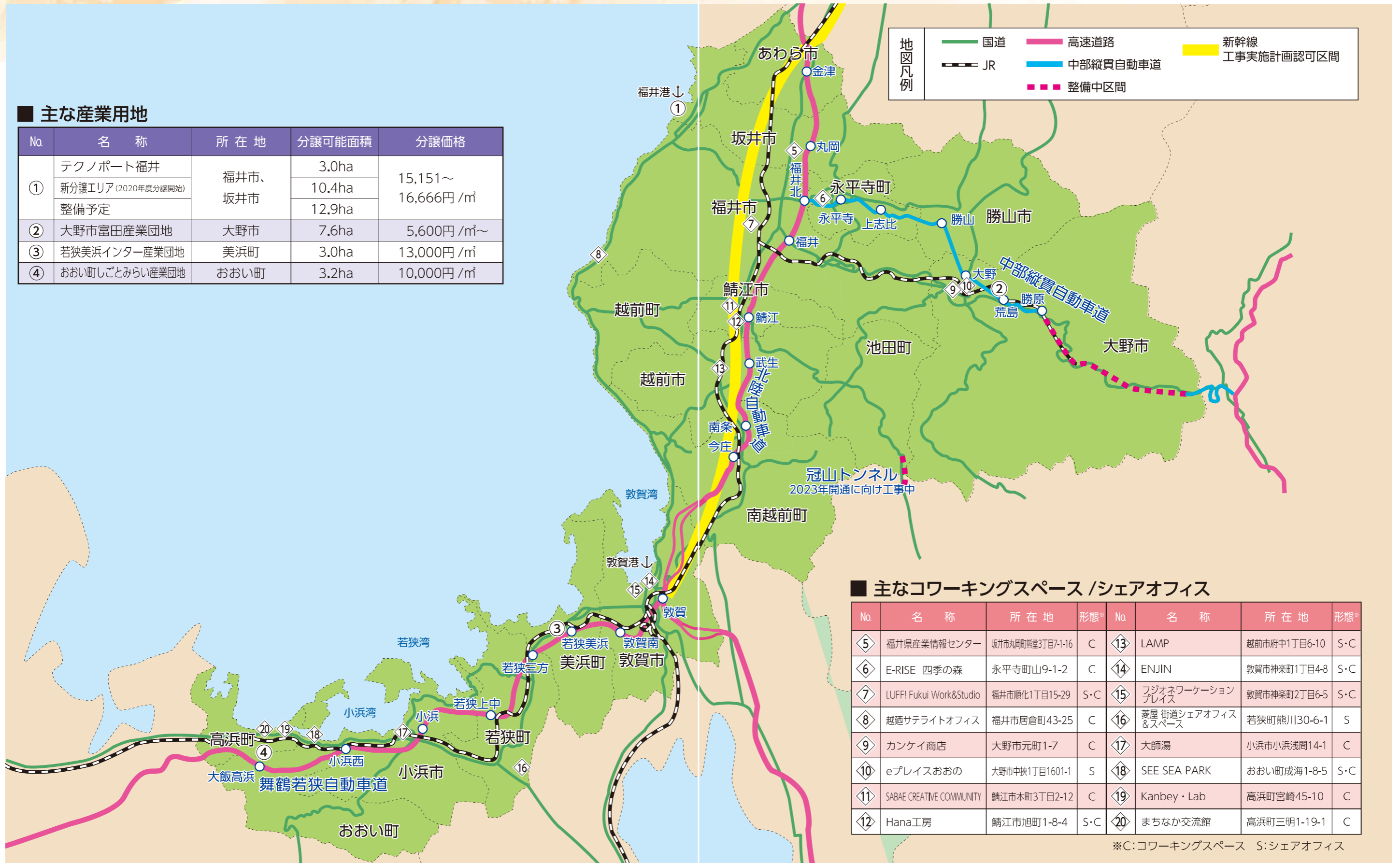
※ 優遇制度の詳細については、制度を所管する各機関等にお問い合わせください。



福井の主な産業用地

■ 主な産業用地

No.	名称	所在地	分譲可能面積	分譲価格
①	テクノポート福井	福井市、 坂井市	3.0ha	15,151~ 16,666円/m ²
	新分譲エリア (2020年度分譲開始)		10.4ha	
	整備予定		12.9ha	
②	大野市富田産業団地	大野市	7.6ha	5,600円/m ² ~
③	若狭美浜インター産業団地	美浜町	3.0ha	13,000円/m ²
④	おおい町しごとみらい産業団地	おおい町	3.2ha	10,000円/m ²



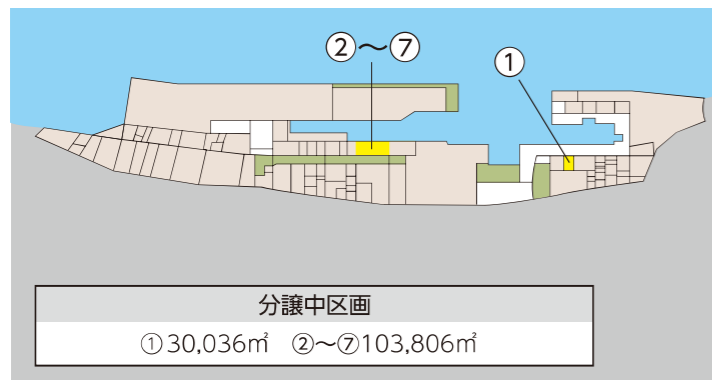
■ 主なコワーキングスペース / シェアオフィス

No.	名称	所在地	形態 [※]	No.	名称	所在地	形態 [※]
⑤	福井県産業情報センター	坂井市丸岡町殿堂3丁目7-16	C	⑬	LAMP	越前市府中1丁目6-10	S・C
⑥	E-RISE 四季の森	永平寺町山9-1-2	C	⑭	ENJIN	敦賀市神楽町1丁目4-8	S・C
⑦	LUFF! Fukui Work&Studio	福井市順化1丁目15-29	S・C	⑮	フジオネットワークーション プレイス	敦賀市神楽町2丁目6-5	S・C
⑧	越前サテライトオフィス	福井市居倉町43-25	C	⑯	菱屋 街道シェアオフィス &スペース	若狭町熊川30-6-1	S
⑨	カンケイ商店	大野市元町1-7	C	⑰	大師湯	小浜市小浜浅間14-1	C
⑩	eプレイスおおの	大野市中挟1丁目1601-1	S	⑱	SEE SEA PARK	おおい町成海1-8-5	S・C
⑪	SABAE CREATIVE COMMUNITY	鯖江市本町3丁目2-12	C	⑲	Kanbey・Lab	高浜町宮崎45-10	C
⑫	Hana工房	鯖江市旭町1-8-4	S・C	⑳	まちなか交流館	高浜町三明1-19-1	C

※C:コワーキングスペース S:シェアオフィス

福井の主な産業用地

① テクノポート福井



福井市および坂井市にまたがる福井県最大の工業団地で、日本海側の中央に位置し、近畿圏・中部圏からも非常に近い工業団地です。グリーンベルト、工業用水、浄化センターなどインフラが充実しており、化学工業が多く立地しています。

分譲可能面積	アクセス
約13.4ha	国道 8号線⇒14km 高速 丸岡IC⇒16km J R 芦原温泉駅⇒8km 空港 小松空港⇒40km 港湾 福井港⇒隣接
分譲価格	
15,151～16,666円/㎡	

団地の概要

所在地	福井市、坂井市	事業主体	福井県
総面積・用地面積	1247.2ha・764.3ha	環境施設面積率(うち緑地面積率)	25%(20%) 【工業団地特例あり】
用水	上水道 あり 工業用水道 あり	立地可能業種	製造業等
排水	自社処理後、浄化センターへ排出	用途指定	工業専用地域
電力	高圧 6,600V、特別高圧 77,000V		

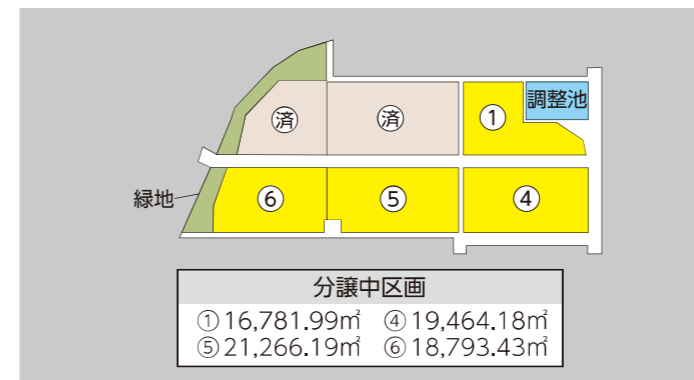
適用可能な優遇制度

税制	県	地域未来投資促進法に基づく不動産取得税
	県	福井県企業誘致補助金
補助金	福井市	企業立地助成金、研究開発施設立地助成金、本社機能施設立地助成金、研究員雇用奨励助成金
	坂井市	企業立地促進助成金、事業施設設置費助成金、雇用促進助成金、本社機能立地促進助成金、空き施設活用助成金
融資	県	福井県企業立地促進資金融資
	福井市	企業立地促進資金融資

お問い合わせ先

福井県 成長産業立地課	TEL : 0776-20-0375 / E-mail : k-yuchi@pref.fukui.lg.jp
福井県 公営企業課	TEL : 0776-20-0543 / E-mail : koueikigyo@pref.fukui.lg.jp

② 大野市富田産業団地



中部縦貫自動車道荒島ICに近く、中京・関西・北陸・関東への交通アクセスに優れた産業団地です。また、市が団地全体の緑地を確保しているため、取得用地をフル活用できます。

分譲可能面積	アクセス
7.6ha(4区画)	国道 158号線⇒1km 高速 荒島IC⇒1.6km J R JR 越前富田駅⇒1km 空港 小松空港⇒78km 港湾 福井港⇒52km
分譲価格	
①5,600円/㎡ ②5,800円/㎡ ③6,000円/㎡ ④5,600円/㎡	

団地の概要

所在地	福井県大野市七板	事業主体	大野市土地開発公社
総面積・用地面積	17ha・12ha	環境施設面積率(うち緑地面積率)	15%(10%) 【工業団地特例あり】
用水	上水道 南富田地区簡易水道 工業用水道 なし	立地可能業種	製造業、物流関連産業など
排水	自社処理後⇒農業用排水路※地元との協議が必要	用途指定	なし
電力	高圧 6,600V		

適用可能な優遇制度

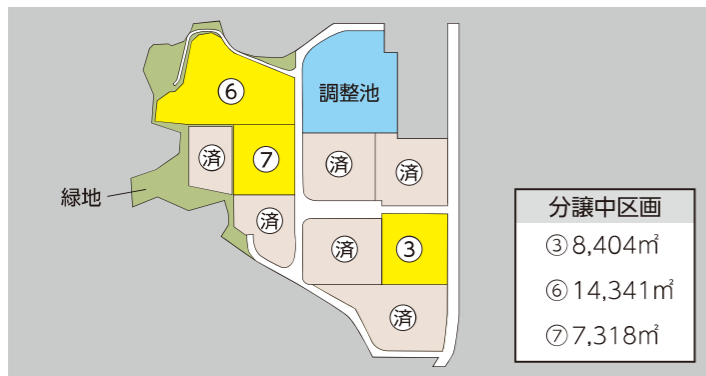
税制	県	地域未来投資促進法に基づく不動産取得税 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく事業税、不動産取得税
	大野市	地域未来投資促進法に基づく固定資産税 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく固定資産税
補助金	県	福井県企業誘致補助金、県内成長企業生産拠点拡大促進補助金
	大野市	企業立地助成金、工場等用地取得助成金、雇用促進奨励金、企業立地促進資金融資利子補給金
融資	県	福井県企業立地促進資金融資

お問い合わせ先

大野市 産業政策課企業立地推進室	TEL : 0779-64-4832 / E-mail : kigyo@city.fukui-ono.lg.jp
------------------	--

福井の主な産業用地

③ 若狭美浜インター産業団地



美浜町は関西・中京・北陸各地へのアクセスに優れています。当産業団地は平成26年度に開通した舞鶴若狭自動車道若狭美浜ICから約1分の距離にあります。また、日本海屈指の規模を誇る敦賀港へは約15kmと近く、交通面で県内でもトップランクの産業団地です。

分譲可能面積	アクセス
3.0ha(3区画)	国道 27号線⇒0.3km 高速 若狭美浜IC⇒0.5km J R 東美浜駅⇒1km 空港 小松空港⇒120km 港湾 敦賀港⇒15km
分譲価格	
13,000円/㎡	

団地の概要

所在地	福井県三方郡美浜町山上	事業主体	美浜町
総面積・用地面積	13.2ha・7.6ha	環境施設面積率(うち緑地面積率)	25%(20%) 【工業団地特例あり】
用水	上水道 あり 工業用水道 なし	立地可能業種	製造業、物流関連産業など
排水	自社処理後⇒公共用水域	用途指定	なし
電力	高圧 6,600V		

適用可能な優遇制度

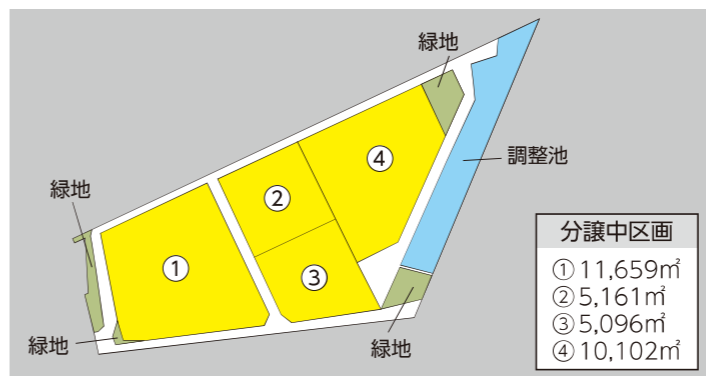
税制	県	地域未来投資促進法に基づく不動産取得税 原発特措法に基づく事業税、不動産取得税の不均一課税
	美浜町	原発特措法に基づく固定資産税の不均一課税
補助金	県	福井県企業誘致補助金、県内成長企業生産拠点拡大促進補助金
	美浜町	企業誘致助成金、雇用促進奨励金
融資	県	福井県企業立地促進資金融資

お問い合わせ先

美浜町 産業振興課 TEL : 0770-32-6706 / E-mail : sangyo@town.fukui-mihama.lg.jp

④ おおい町しごとみらい産業団地

2023年4月
分譲開始



福井県の南西部に位置しており、海・山・川などの自然に恵まれた環境です。また、舞鶴若狭自動車道の大飯高浜ICのすぐそばで、大阪・神戸・90分圏内、名古屋へも120分圏内です。町立地助成金や福井県企業誘致補助金、その他電気料金割引などの支援サポートも充実しています。

分譲可能面積	アクセス
3.2ha(4区画)	国道 27号線⇒8km 高速 大飯高浜IC⇒1.0km J R JR 若狭本郷駅⇒8km 空港 伊丹空港⇒135km 港湾 敦賀港⇒71km
分譲価格	
10,000円/㎡	

団地の概要

所在地	福井県おおい町石山	事業主体	おおい町
総面積・用地面積	4.8ha・3.2ha	環境施設面積率(うち緑地面積率)	25%(20%) 【工業団地特例あり】
用水	上水道 あり 工業用水道 なし	立地可能業種	製造業、情報サービス業、本社機能、物流関連産業、その他
排水	自社処理後⇒道路側溝	用途指定	なし
電力	高圧 6,600V		

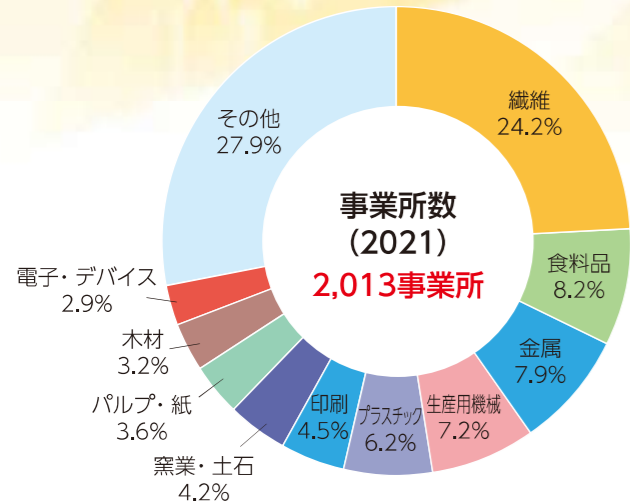
適用可能な優遇制度

税制	県	地域未来投資促進法に基づく不動産取得税 原発特措法に基づく事業税、不動産取得税の不均一課税
	おおい町	福井県企業誘致補助金、県内成長企業生産拠点拡大促進補助金
補助金	おおい町	おおい町企業立地助成金
	県	福井県企業立地促進資金融資

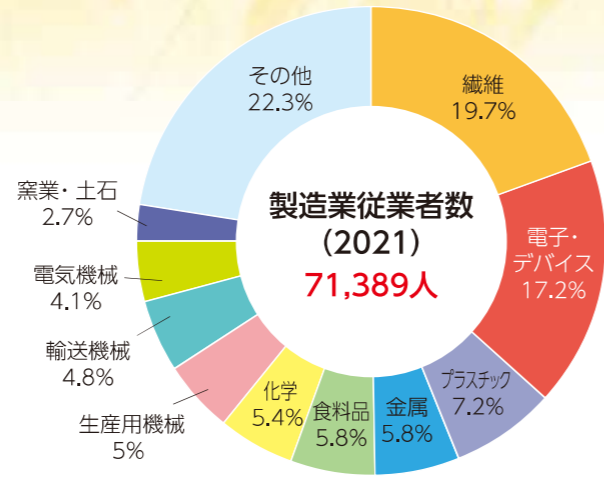
お問い合わせ先

おおい町 しごと創生室 TEL : 0770-77-9030 / E-mail : shigoto@town.ohi.lg.jp

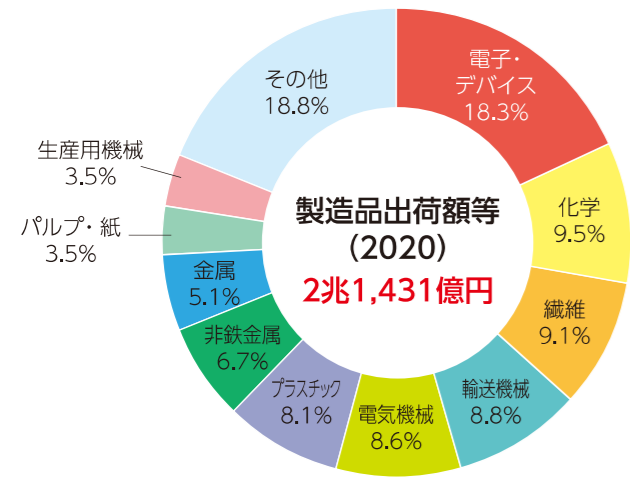
データで見る福井の産業



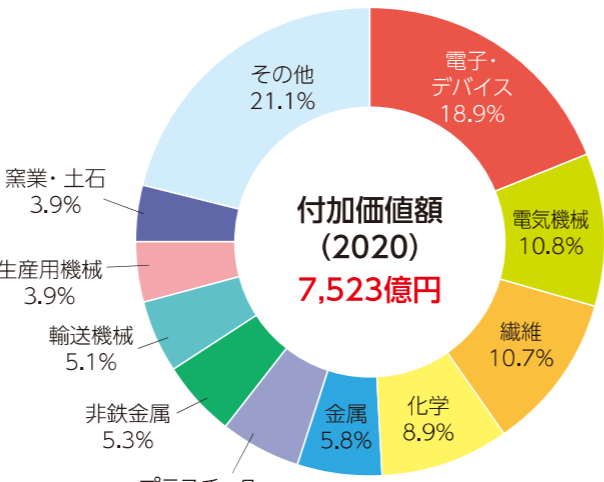
(2021年経済センサス-活動調査)



(2021年経済センサス-活動調査)

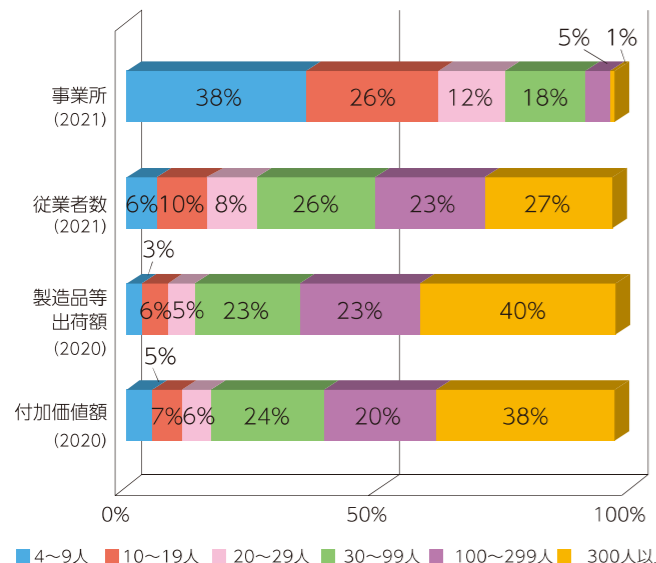


(2021年経済センサス-活動調査)



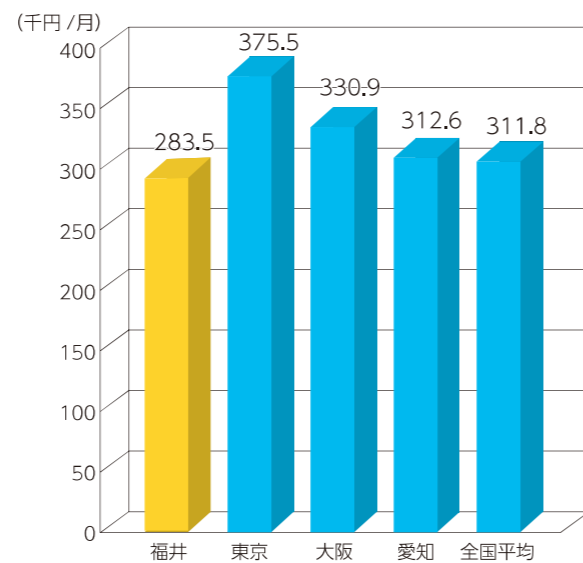
(2021年経済センサス-活動調査)

従業者規模別状況



(2021年経済センサス-活動調査)

所定内給与額 (2022)



(令和4年賃金構造基本統計調査)

福井の就職支援体制

福井暮らしはたらくサポートセンター (福井Uターンセンター)

〒910-0858
福井市手寄1丁目4-1 (AOSSA7階)
TEL.0776-43-6295

- 県内全市町が一体となった移住情報の提供、相談
- Uターン求人・求職者の無料職業紹介、職業相談
- 移住セミナーや職業相談会の開催
- 県外オフィスにおける職業相談 (東京・大阪・名古屋・京都)

Fスクエア・キャリアナビセンター

〒910-0858
福井市手寄1丁目4-1 (AOSSA7階)
TEL.0776-97-6820

- 学生の就職活動をサポート
- 学生に県内企業をPR
- 県内企業に就職した若手社員を「就活先輩サポーター」に登録

ふくいジョブステーション (福井県人材確保支援センター)

〒918-8004
福井市西木田2丁目8-1 (福井商工会議所ビル1階)
TEL.0776-32-4560

- 企業の人材確保に関する相談対応
- 企業向けセミナーの開催
- 県内外大学と企業をつなぐを強化



- 各種イベント情報の提供
- 求人情報の無料掲載
- 求職者と企業のマッチング

福井暮らしはたらくサポートセンター 県外オフィス 東京オフィス

〒100-0006
東京都千代田区有楽町2丁目10-1 (東京交通会館8階 NPO法人ふるさと回帰支援センター内)
TEL.03-6273-4322

大阪オフィス

〒541-0048
大阪府大阪市中央区瓦町2丁目2-14 (福井県大阪事務所内)
TEL.06-6226-1688

名古屋オフィス

〒450-0002
愛知県名古屋市中村区名駅3丁目26-8 (KDX名古屋駅前ビル13階 リージャスビジネスセンター内 福井県名古屋事務所内)
TEL.052-588-5327

京都オフィス

〒604-8152
京都府京都市中京区烏丸通錦雲下ル手洗水町678 (福井銀行京都支店内)
TEL.075-366-3224

福井県の就職・転職サイト 291JOBS

下記 URL、または QR コードより登録をお願いします。
<https://291jobs.pref.fukui.lg.jp/>



福井県の産業支援体制

福井県工業技術センター

〒910-0102
福井市川合鷺塚町61字北稲田10
TEL.0776-55-0664

- 技術支援
- 技術移転
- 研究開発

公益財団法人 ふくい産業支援センター

〒910-0296
坂井市丸岡町熊堂第3号7-1-16 (ソフトパークふくい福井県産業情報センタービル内)
TEL.0776-67-7400 (代表)

- 新規創業の支援
- 次世代技術の育成や新しい産業創造の支援
- 経営革新や経営基盤の強化の支援

福井大学産学官連携本部

〒910-8507
福井市文京3丁目9-1
TEL.0776-27-8956 (代表)

- 連携強化
- 共同研究
- 産業人材育成

公益財団法人 若狭湾エネルギー研究センター

〒914-0135
敦賀市長谷64-52-1
TEL.0770-24-2300

- 廃炉・エネルギー研究
- 技術・研究支援
- 人材育成・交流